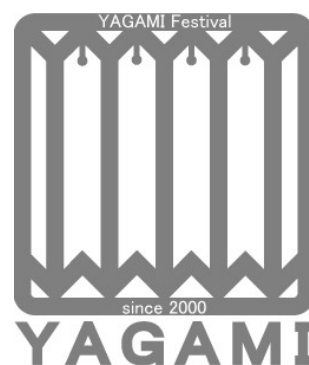


第七回矢上祭 模擬店 参加マニュアル Ver 0.0

(最終更新日 2006 年 5 月 29 日)



作成：慶應義塾大学 矢上祭実行委員会 総務局

はじめに

このマニュアルは、第七回矢上祭における模擬店参加団体の皆様に向けて書かれたものです。今年は矢上祭を10月14・15日に予定しております。当委員会では委員一同、参加者皆様と協力してより良い学園祭が創られることを目指す所存でございます。従って、参加団体の皆様は本書をよく読んで規則を守って下さい。また、疑問点等は第七回模擬店担当までお願いいたします。

この参加マニュアルにはバージョンがあります。矢上祭当日までに何度かバージョンアップを行ないますので、HPにて随時最新版を手に入れるよう心がけてください

1. 模擬店参加の流れ

ここでは参加を申し込んでから実際に発表を行うまでの簡単な手順を示します。

参加申し込み

- ・ 当委員会公式HP <http://www.yagamisai.jp/> により参加申込書をダウンロードし、yagamisoumu7@yahoo.co.jp に必要事項を入力後、添付して送信
 - ・ または Fax 045-561-7979 に必要事項を書き込んだ参加申込書を送る
- 今年度の参加申し込みは **7月 31日(月)まで** になります。

申込受付・抽選・審査 参加承認(メールにて通知)

- ・ 申し込み団体数が多く、全ての団体の参加が困難であると判断された場合、当委員会による抽選を行い、当選した団体の参加を許可
(ただし、アントレプレナー講座による参加団体を除く)

なお、参加団体数に関しては、当委員会では毎年明確な上限数は設けておらず、参加希望の団体数・他の委員会主催による企画や備品の借用状況・空き教室数を総合的に鑑みて申込締め切りの後に最終的に数を決めています。2006年度は下記の内訳を予定しております。また、この間各団体は発表に向けて準備と構想の具体化をして下さい。

参加団体内訳	参加数(5月現在予定数)
アントレプレナー講座からの参加	12
一般公募による応募	13

レンタル品・容器・ガスの申請とパンフレット原稿の作成

- ・期日として **8月 20日(日)**までに、レンタル品と値段、ガスの使用の有無(ガスは5kg単位でのご購入になります)、使用容器と個数をメールにて申請
- ・矢上祭にて配布するパンフレットの原稿を各団体で作成

パンフレット原稿に関しては、メールにてフォーマットを送りますので各団体、プリントアウトしたものに書き込んで模擬店参加説明会の時に提出してください

模擬店参加説明会実施・参加費徴収

2006年度は **8月30日(水)にアントレプレナー講座、31日(木)に一般模擬店**を対象に模擬店参加説明会を実施します。説明会では、レンタル品・容器・ガスの請求書を配り、また、模擬店出展書類の作成・当日の注意事項などの確認をします。この説明会におきましては**各団体の責任者および副責任者は必ず出席**してください。説明会の詳細・日時は後日メールにて連絡します。書類作成に関しては以下の項目になります。

1. 誓約書へのサイン
2. 参加費の徴収 (5,000円)および領収書の発行
3. ビラまき申請 (矢上祭当日ビラを来場者に配り勧誘を行う団体のみ)
4. 模擬店販売申請 (矢上祭当日に売る全ての飲食物を記入のこと)
5. 車両入構申請 (矢上祭当日物品の搬入を車で行う団体のみ)
および添付資料の配布
6. 使用備品の申請 (矢上祭一括借り上げ備品はこの場で料金徴収)
7. パンフレット原稿の回収
8. 衛生講習会のお知らせ
9. 保証金の徴収(10,000円)
10. レンタル物品の申請手続きおよび請求書の配布
11. 当日使用容器一括発注手続きおよび請求書の配布
12. プロパンガス一括発注手続きおよび請求書の配布
13. 生協冷蔵庫の使用申請手続き
14. 電源使用申請

各書類作成には印鑑が必要となります。団体名の入った印鑑または代表者の印鑑を必ず持参してください。

9~14番に関しては詳細後述

模擬店出店者衛生講習会（矢上保健管理センター）

2006 年度は9月中に数回実施する予定です。この講習会では、**調理に関わる人は全員参加**となります。

尚、この日に、レンタル代・使用容器代・ガス代を徴収し、領収書を発行します。

【当日】 模擬店運営・模擬店大賞の発表

模擬店大賞とは、来場者による投票によって一番人気のあった店舗を決めるという企画です。大賞は矢上祭のフィナーレのステージ上で発表し、賞品授与をします。

撤収作業

翌日からは授業があるので参加者全員でやります

、 に関しては詳細後述

2 . 環境対策について

矢上祭では、環境対策として以下の事項を実践します。それにあたって、矢上祭参加者の皆様には、以下の環境対策に協力して頂きます。

矢上祭における“ゴミ箱”について

矢上祭では、ゴミ分別を徹底して行うため、既存のゴミ箱は封鎖し、当委員会で用意する“ゴミステーション”にゴミを捨ててもらうこととなります。“ゴミステーション”は、横浜市の指定する8種類のゴミを分別できるようになっており、当日は矢上キャンパス内の数ヶ所に設置する予定です。

ミンミ・リ・リパック（再生容器）について

矢上祭では、容器の回収を容易にするため、容器を5種類の”ミンミ・リ・リパック”に指定します。指定するミンミ・リ・リパックは、後日お知らせします。ミンミ・リ・リパックについて、詳しくは <http://www.yokota-co.co.jp/> のリサイクルをご覧ください。

分別指導について

模擬店参加団体には、環境保全の大切さを知ってもらうために、各シフト1～2名、時間は1時間ごとのタイムテーブルを作りゴミステーションにて分別指導をして頂きます。

3. 使用備品申請について

各団体は、**夏期休業中にレンタル品**（レンタル会社から委員会が一括して借り上げるものなど）をメールにて申告して頂きます。

大学所有の備品は当委員会側から大学に使用申請しますので、模擬店参加説明会にて申請してください。その他必要な物品については以下に述べる方式に従ってください。

当委員会（大学側）で用意することのできる物品一覧

● 大学から借りる備品

・ 机・椅子

各模擬店は調理をする台などのために、キャンパスの机・イスを持ち出して使用することができます。ただし、教室からの机・イスの運び出しに関しては必ず後に作成される**机・イス持ち運びだしまニュアル**にしたがって**指定された教室から**各団体持ち出し、片付けの時に必ず元の場所に戻してください。

適当な教室から勝手に机やイスを持ち出すのは絶対にやめてください

・ テント

一部団体が販売に使用するテントは、事前に委員会のほうで手配をしますのであらかじめ特別な申請は必要ありません。各団体、安全に気をつけて準備してください。

模擬店テント代について

模擬店スペースにおいて、屋根が無い場所にはテントを設置して販売を行ってもらいます。例年矢上キャンパス所有のテントをお借りしていますが、今年度は矢上祭当日に日吉キャンパスで連合三田会が開催される予定であり、大学側からテントが借りられなくなる可能性があります。その場合、テントはレンタル会社から借りることになり、**レンタル代金を模擬店出店団体に均等に負担して頂くことになり**ます。あらかじめご了承ください。

- ・ 電源に関しては、電源口はステージの照明・音響機材などの使用のために確保されなければならない、原則として模擬店団体の電源の使用は認めておりません。また、必ずしも模擬店販売スペースのそばにコンセントが用意されているとは限りませんので、団体で電源が必要な場合は各自で用意してください。

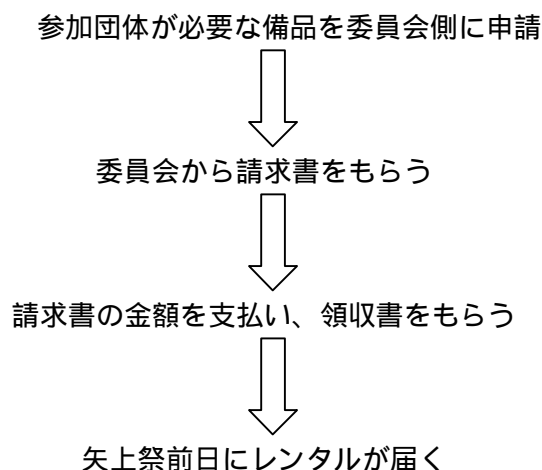
電源の使用について

- ・ 模擬店参加団体のうち若干数の団体が電源を使う必要がある場合、当委員会から大学側に申請する予定ですので、電源を使う団体は模擬店参加説明会にて申請して下さい。電源を使用する団体は、各自の販売場所から直近のコンセント口から電源を確保して頂きます。ただしコンセント口までのコード（延長コードなど）は各団体の負担で用意してください。（レンタル会社からの利用も可）

● 業者から委員会が一括で借り上げ・または買い上げる備品

矢上祭では以下の備品を委員会側で一括して借り上げています。料金は模擬店参加説明会で請求しますので、8月20日(日)までにメールにてお知らせください。

【基本的な仕組み】



・ **模擬店調理器具**

模擬店の調理に使う鉄板などの器具は、当委員会に申請をして頂き、レンタル会社から一括して借り上げます（各団体で用意されてもかまいません）。去年は矢上祭実行委員会ではアコムレンタル様にお世話になっています。アコムレンタルから借りることのできる器具の詳細はホームページ <http://www.acom-rental.com/>の模擬店・祭事品コーナーを参考にしてください。

料日は一泊二日で1商品あたり5,000～10,000円程度です。

運送費は、レンタルした団体で割って頂きますので、レンタル代+1,000円程度になります

使用したい調理器具がアコムレンタルで取り扱っていない場合には、各自の責任で用意してください。またすでに団体が器具を所有していてレンタルの必要がない場合には申請の必要はありません。

・ **プロパンガス・耐火ボード**

ガスを使う団体は、当委員会で東横ガスから一括して買い上げていますので必要使用量を申請してください。また、耐火ボードに関しては火を使う団体は、安全のために器具の下に敷いて頂くので、買っていただきます。そのため、火を使う器具の大きさも申請時に申告してください。

- ・ **使用容器**

矢上祭では毎年、地球に優しい学園祭を心がけています。従って、各団体様には模擬店で使用する容器は使い捨てのものでなく何らかの形で再生可能な容器の使用を、義務付けております。当委員会では環境サークル E.C.O と提携し、模擬店で使用する再生容器の一括購入・参加団体による来場者への分別指導をしています。ご協力お願いいたします。

- ・ **その他必要物品（清掃用具など）**

模擬店運営にあたり委員会が全参加団体に等しく必要不可欠であると判断した物品に関しては、事前に予告なく一括して購入し後に請求を行なうことがあります。清掃用具に関しては、模擬店説明会の際に委員会側で用意したものをを使うか、自分たちで用意してくるかを伺います。

- ・ **ウェルパス（手指消毒剤）**

矢上保健管理センターの指導により、模擬店の全参加団体には**ウェルパス（手指消毒剤）**の購入・使用が義務づけられています。これは上記と同様に、委員会が一括して購入し、当日に各団体に配布、後に立て替え代金請求を行います。

請求書のモデルケース

請求書

様

慶應義塾大学矢上祭実行委員会

矢上キャンパス部室棟内 16-B 212 号室

TEL & FAX 045-561-7979

企画種類 模擬店
企画内容 焼そば・とうもろこし

合計日額 ￥20,045

品名	数量	単価	日額
鉄板焼	1	6,000	6,000
ガスコンロ (2重)	1	2,000	2,000
レンタル機材輸送費 (往復)	2	1,200	2,400
LP ガス (10kg)	1	2,180	2,180
周辺器具レンタル (調整器、ホース)	1	1,730	1,730
配管板レンタル	1	1,000	1,000
P&P-FP 容器 (195-120B)	200	1	200
消毒用アルコール (ウェルパス)	1	2,100	2,100
清掃用具	1	100	100
耐火ボード	2	690	1,380
	小計		19,090
	消費税		955
	合計		20,045

上記の日額を領収しました 担当者 _____ 印

4 . 模擬店衛生講習会について

矢上祭において模擬店を行う予定の団体は、必ず矢上キャンパス保健管理センターの衛生講習会に出席し衛生指導を受けなくてはなりません。**各団体の当日調理に当たる人全員**がこの衛生講習会に出席しなければなりません。また、今年度より調理者カードを作り調理する人を明確にしますので、この講習会にて発行手続きをします。

- ・調理者カードは、顔写真付で各個人に当日、首から提げて頂きます
- ・調理者カードを持つ人のみが、調理・冷蔵庫の操作をすることができます
- ・やむを得ない事情を除き、講習会欠席者の調理カード作成は認められません
- ・手続き時に**証明写真を忘れるなどの不備が生じた場合、後日再手続きをして頂けませんと調理カードの作成はできません**

日時：平成 年 月 日

場所：

時間：

必要書類：**証明写真**

5 . 生協冷蔵庫の借用について

当日の模擬店販売において材料に生もの・生鮮食品が含まれる場合、これを保存する手段として厚生棟生協様の厨房の冷蔵庫を借りることができます。使用を希望する団体は模擬店説明会において使用の申請をしてください。

毎年冷蔵庫を使用する団体に対して冷蔵庫の空き容量が手狭になっています。1団体が使用できるスペースは限られていますので生もの・生鮮食品に関しては、仕入れの量を調節・一日ごとに分ける・各自クーラーボックスを用意、などして各団体安全な保管への協力をお願いします。また、当委員会にて不相当と判断された保蔵・各団体の保管方法に関しましては禁止させていただく場合があります

今年度の生協冷蔵庫の使用期間

10月13日(金)夕方 ~ 10月15日(日)矢上祭撤収時 まで

前日の日曜日の夕方に食材を冷蔵庫に運んで保存しておくことも可能ですので(車両での搬入も可) その場合には事前に総務局まで連絡してください。

食材を冷蔵庫に入れる際、出す際には必ず担当委員の立会いのもと行なってください。生協の厨房内に勝手に立ち入ることはしないでください。



このタイプの冷蔵庫（冷凍室有）を2台分お借りします。

各団体はスペースをお互いに譲り合って使用してください。冷蔵・冷凍する必要がある食材が多い団体は、仕入れを土日で分ける、自分たちでクーラーボックスなどを用意するなど、各自で工夫してください。

6．食品販売の注意

矢上祭は営利活動の場ではないので、キャンパス構内において営業活動を行うことは原則禁止されています。しかし、毎年行われている一般形態の模擬店、フリーマーケット、喫茶店については、「祭」の雰囲気を出す存在であること、企画参加者の多様性を高めていることから営利を第一目的としないなどの一定条件のもとで認められています。

従って、各団体は以下の項目を順守して下さい。

・入場料徴収の禁止

企画場所への立ち入りに、名目のいかに関わらず来場者より金品を徴収することを禁止します。なお、当委員会が矢上祭入場者に対し入場料を請求することはありません。矢上祭当日に入場料を徴収していた場合、企画を停止して頂く場合もあります。

・カンパ・募金について

来場者に対して、支払いの任意性が確保されていることを条件とした上で募金・カンパを認めます。ただし、その場合には必ず大学側への申請が必要になります。添付の申請書に必要事項を記入して担当者に提出してください。

・物品の販売について

模擬店に参加する団体については食品の販売のみが認められています。添付の申込書に必要事項を記入して提出してください。

その他当委員会が事前にチェックし、あるいは当日見回りをして販売が不適当であると認められたものはこちらで販売中止を要請することがあります

アルコールの販売に関して

矢上祭実行委員会総務局では今年度の矢上祭でのアルコール販売に対し、**度数制限付での販売**を許可します。今年度のアルコール販売に関しては、**度数10度未満のアルコール数に限り**、これの販売を認めます。ただし、成人と判断しかねる場合には年齢確認をするようお願いいたします。

7. 参加団体企業協賛について

今年度より、各参加団体による企業協賛行為を下記の条件付で許可します。企業協賛とは、協賛を頂いた企業の宣伝を兼ねる代わりに、資金や物品を企業より寄付して頂くといったものです。

- 条件
- ・ 矢上祭・当委員会は各団体と企業の協賛自体には一切関与しない
(企業の宣伝をパンフレットに掲載しないなど)
 - ・ 宣伝行為は矢上祭当日に限る
 - ・ 巻末の添付書類にて当委員会より協賛依頼の許可を得、確約後に承認を受ける
模擬店参加説明会にて許可申請、衛生講習会にて承認申請をします

8. 模擬店店舗装飾について

矢上祭で模擬店を行うにあたり、販売内容はもちろんのこと、そのことを来場者に知らせることも大切です。矢上祭ではそのような告知はパンフレットに掲載することを除いては、すべて参加団体に任せています。より多くの来場者に模擬店に立ち寄ってもらうためにも、自分の模擬店の宣伝を積極的に行うことをお勧めします。

当学園祭では以下のような宣伝行為を認めています。

- 模擬店店舗前に広告看板を設置する
- 来場者に告知ビラを配る
(都合により、パンフレット挟み込みになる場合もあります。チラシ内容も含め、事前に申請が必要となります)
- 模擬店スペースで売り込みをする

(通行の妨げになるような行為は禁止とします)

その他にも店舗周辺を自由に飾りつけすることもできます(ただし、矢上祭終了後必ずもとの状態に戻して頂きます。また、何かを壁に貼り付ける際には跡が残らないように養生テープを使用してください。ガムテープなどの使用は厳禁です。販売スペースの使用については後述) 参加団体の手による積極的な装飾を期待しています!

【参考資料】

第三回ころたま BBQ 様



第五回矢上祭 益子焼研究会様



【パンフレットに掲載する広告について】

矢上祭実行委員会広報局では、毎年矢上祭当日に来場者に配るパンフレットを作成しています。参加団体の皆さんには夏休み中に原稿依頼文書をメールにて代表者のアドレスに**送ります**。指示に従い、必ず **8月20日(日)** までにメールに添付して送ってください。(詳細はメールで通知)

9 . 矢上キャンパスへの車の乗り入れについて

展示品などを矢上キャンパスへ車で搬入する場合には、模擬店参加説明会にて当委員会への申請が必要となります。以下に参照として、車両入構の手順を紹介します。

矢上祭開催中のキャンパス内への車両入構・出構について

1.キャンパス内への入構について

- ・キャンパス内に車両を入れる際、この文書と一緒にお渡しした「車両入構申請書」(必要事項をすべて記入したもの)が必要となります。警備所前に係員がおりますので、その者に申請書を手渡してください。引き換えにソフトケース入りの車両入構許可証が渡されますので、それをフロントガラスから見えるところに置いて下さい。
- ・当日は、警備所前での混乱を防ぐためにも、申請書の記入事項はあらかじめ記入してお持ちくださるよう、ご協力お願いいたします。
- ・駐車場の場所に関しては未定です。

2.キャンパス外への出構について

- ・出構予定時刻を大幅に過ぎても駐車場に車両が残っている場合は、放送などでお呼び出しすることがあります
- ・キャンパスから車両を出構する際は、フロントガラスのところに置いた入構許可証を必ず警備所にて返却するようお願いいたします。
- ・途中での車両の出入りを希望される際は、警備所前の係員にその旨を伝えていただければ、許可証を車内に置いたまま出構されてかまいません。警備所前の係員の指示に従うようお願いいたします

10 . 賠償について

当委員会では矢上祭模擬店出店団体に対して、『保証金制度』というものを採用しています。これは、出店団体にあらかじめ「保証金」として10,000円を徴収し、何も問題がなかった場合にはこれを全額返還するものです。

また、矢上祭当日、教室などの使用において施設、設備を損壊、または汚損した場合、当委員会に対して損壊物の実費の負担とその他に一律10,000円の罰金を保証金から支払ってもらいます。

● 保証金の返還に関して

模擬店説明会でお預かりした保証金 10,000 円に関しては、施設・物品などの破損や汚

損、また、ペナルティーポイントがなかった場合、矢上祭終了後に全額返還いたします。
その際、当日お渡しした領収書が引換券となりますので、大切に保管しておいて、返還の際には必ずお持ちください。領収書が無い場合には返還には応じられません。 返還日時については後日お知らせします。

- ペナルティーポイントに関して

当委員会では、模擬店参加団体に対して「ペナルティーポイント制度」を適用しています。これは、別紙のペナルティーマニュアルに準じて行われる制度で、当委員会にてポイントを加算していきます。一定ポイントに達したと当委員会にて判断された場合は、営業の（一時）停止もしくは、保証金の没収になる場合があります。

11. 各種申請書類

書類は期限までに提出してください。提出書類にはそれぞれ提出期限があります。必ず期限内に提出するようにしてください。期限を過ぎた書類は基本的に受理しません。以下の書類の期限は、原則として衛生講習会時になります。

<このマニュアルに付属している申請書類>

誓約書

ピラまき申請書

食品販売申請書

車両入構申請書

【申請書類提出方法】

模擬店説明会に直接持ってくる。

書類の提出は毎年記入漏れが問題になるので、説明会にての手渡しにして頂きます

F A Xで送る

送付先 045 - 561 - 7979

郵送で送る

送付先 〒223 - 8522

横浜市港北区日吉3 - 14 - 1 慶應義塾大学理工学部 矢上祭実行委員会 総務局 行

Eメールで送る

<http://www.yagamisai.jp/> よりダウンロードした申請書に必要事項を上書きし、そのファイルを添付して矢上祭参加関係専用アドレスまでメールを送ってください。

E-mail アドレス yagamisoumu7@yahoo.co.jp

1 2 . 全般的注意事項

- 当委員会からの一般的な告知は、電子メールを主に行います。責任者の方が電子メールをこまめにチェックしないと不利益を被ることがあります。責任者の方は、少なくとも一週間に一度は確認するようにしてください。また、責任者の方が何らかの理由でメールの受信ができなくなった場合には必ずその旨を当委員会まで連絡し、また、副責任者の方に必ず委任してください
- 緊急の連絡の場合には電子メールのほかに直接責任者の携帯電話に電話することがあります。その際に間違い電話と区別するため、当委員会側の電話番号をアドレス帳に登録することをお勧めします
- 説明会などの日程もこちらから連絡するので、各団体代表2人までの連絡先(常時連絡が取れるものにして下さい)を集めます。また、当日、当委員会より写真を撮影することがありますが、ご協力ください
個人情報に関しましては、こちらからの連絡・カード作成など必要最低限以外への利用はしません。また、写真に関しては矢上祭の紹介に使わせて頂くことがありますのでご了承ください
- 何か困ったこと・分からないことがあったらメールでお聞きください。個々に対応させていただきます

第七回矢上祭模擬店の連絡先：yagamisoumu7@yahoo.co.jp

第七回矢上祭総務局総合受付：yagamisai7th_soumu@hotmail.co.jp

(団体側保存用)

誓約書

貴団体は矢上祭実行委員会の指示、規約およびマニュアルに従い、矢上祭実行委員会は貴団体の矢上祭参加に伴う業務に対して最善の便宜を尽くすことをここに確認いたします。

なお矢上祭に参加する過程で、貴団体が矢上キャンパスおよび矢上祭実行委員会に損失を与えた場合はその実費を負担していただきます。

責任者氏名 _____ (団体名 _____)

第七回矢上祭実行委員会 委員長 原田 直

(委員会側保存用)

誓約書

貴団体は矢上祭実行委員会の指示、規約およびマニュアルに従い、矢上祭実行委員会は貴団体の矢上祭参加に伴う業務に対して最善の便宜を尽くすことをここに確認いたします。

なお矢上祭に参加する過程で、貴団体が矢上キャンパスおよび矢上祭実行委員会に損失を与えた場合はその実費を負担していただきます。

責任者氏名 _____ (団体名 _____)

第七回矢上祭実行委員会 委員長 原田 直

食品販売申請書

団体名_____

販売品目

販売品名	値段	備考

(委員記入欄)

ビラ配布申請

以下の要領で、矢上祭当日ビラを配布します。(下線部を記入してください)

団体名 _____

日時：10月14日(土) _____ : _____ ~ _____ : _____
(12:00 ~ 20:00の間で申告)
10月15日(日) _____ : _____ ~ _____ : _____
(10:00 ~ 20:00の間で申告)

配布予定枚数 _____ 枚

配布人数 _____ 人

この用紙に配布するビラを添付して、左上をホッチキス
で止めて提出してください。

ビラ配布許可証

ビラを配布する際は、常にこの許可証を携帯してください。

団体名 _____

配布時間 14日 _____ : _____ ~ _____ : _____
15日 _____ : _____ ~ _____ : _____

矢上祭実行委員会

企業協賛確認表

団体名：		模擬店内容：		
企業名	希望協賛	理由	確約協賛	承認
【例】 ×会社	紙コップ	ビラ協賛・ の販売に 使用するため	紙コップ × 500	

車両入構申請書

以下の項目をあらかじめ記入の上、警備所前にて係員にお渡してください。
本申請書と引き換えに車両入構許可証をお渡しいたします。

入構時刻 _____ : _____ 出構予定時刻 _____ : _____

運転者氏名 _____

ナンバー _____

< 委員記入欄 >

許可証ナンバー _____

車両入構申請書

以下の項目をあらかじめ記入の上、警備所前にて係員にお渡してください。
本申請書と引き換えに車両入構許可証をお渡しいたします。

入構時刻 _____ : _____ 出構予定時刻 _____ : _____

運転者氏名 _____

ナンバー _____

< 委員記入欄 >

許可証ナンバー _____